

令和8年度 福井県育休代替職員募集のお知らせ

受付期間 令和7年12月 1日（月）から令和7年12月12日（金）まで＜必着＞
選考日 令和7年12月18日（木）

令和7年12月1日

福井県 教育庁 保健体育課

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

電 話 0776-20-0577

令和8年4月以降、福井県 教育庁 保健体育課に勤務する育休代替職員を募集します。

（主な職務内容）

学校給食（栄養）管理および衛生管理・指導、食中毒防止、学校給食の衛生管理に関する調査研究、学校給食の調査統計、食物アレルギーや異物混入に関わる指導および調査統計、栄養教諭等資質向上研修、学校給食に関する事務手続き、ふくい和食教育推進事業、他課との連携事業およびこれらに係る業務に従事していただきます。

今回募集する育休代替職員は、期限付きで採用するものであり、採用から概ね6か月間は「臨時的任用職員」、その後の本務者の育児休業期間中は「任期付職員」として任用することになります。任期は最長で1年3か月程度を予定しておりますが、職員の休業期間の短縮や欠員の解消等により解消等によりご退職いただく場合があるほか、勤務成績等により任期付職員として任用されない場合があります。

1 採用職種および勤務場所等

職種	勤務場所	勤務期間	募集人数
栄養士	福井県 教育庁 保健体育課 (福井市大手3丁目17-1)	令和8年4月から 令和9年6月まで	1名

2 応募資格

次の（1）から（3）のいずれにも該当する者

- （1）栄養士法第1条第2項に規定する管理栄養士の免許を有する者
- （2）地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- （3）普通自動車運転免許を有する者

3 選考考査

試験内容 口述試験（受験者の職務遂行の能力等について、個別面接を行います。）

試験日程 令和7年12月18日（木）13時30分から（13時15分集合）

（試験開始時刻は、改めてご連絡します。なお、応募者多数の場合には、試験日程を変更する場合があります。試験日程を変更した場合は、事前にご連絡します。）

集合場所 福井県 教育庁 保健体育課

- ・受験票は発行しません。
- ・指定の時刻までにお集まりください。

（控室および試験会場は、当日ご案内します。）

4 合否通知

試験終了後速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。なお、採用後に、採用理由が消滅した場合（育休代替職員が必要とされなくなった場合）には退職していただくことになります。

5 勤務条件

勤務日 月曜日から金曜日まで

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

給料 213,600円（大学（修学年数4年）卒業者の場合）

（令和7年4月1日現在）

※なお、職歴等のある方については、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

諸手当 地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を任用期間に応じて支給します。

6 申込手続

別紙の「福井県育休代替職員申込書」に必要事項を記入の上、「2 応募資格」の（1）の任用資格を有することを証するもの（写し）を添付し、福井県 教育庁 保健体育課まで持参または郵送（書留）してください。

申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「育休代替職員申込み」と朱書きしてください。

（郵送先）〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 福井県 教育庁 保健体育課 TEL 0776-20-0577
--

7 申込受付期間

令和7年12月1日（月）から令和7年12月12日（金）まで＜必着＞

午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く。）

（郵送の場合は、必ず書留郵便とし、令和7年12月12日（金）午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。）

8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、口頭での開示を求めることができます。

（1）開示の内容等

口頭で開示を求めることができる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17-1 福井県 教育庁 保健体育課

（2）開示の手続き

開示を求める場合は、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、開示を求める本人（代理人は認めません）が直接、福井県 教育庁 保健体育課へお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けておりません。）

- | | | |
|----------------|-----------|----------------|
| ① 運転免許証 | ③ 個人番号カード | ④ 各種健康保険の資格確認書 |
| ② 日本国旅券（パスポート） | ⑤ 各種年金手帳等 | |

※環境への配慮から来所に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。

また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転にご協力ください。